

厚生文教委員会報告書

令和3年3月10日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第47号 財産の無償貸付について	原案可決	なし
議案第33号 備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第34号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 図書館整備事業について
- コロナ禍における児童・生徒への対応について
- 中学校統廃合について
- コロナ禍における保育士・教師へのケアについて
- 保育ICT化推進事業について
- 部活動の地域移行について
- 熊沢蕃山顕彰事業について
- 市内の史跡・文化財の保存について
- 久々井総合運動公園の管理について
- 学力向上実践研究について

<報告事項>

- 熊沢蕃山創作絵本・紙芝居の公募結果について（文化振興課）
- 第3回熊沢蕃山顕彰推進会議について（文化振興課）
- 閑谷学校創学350年記念誌について（文化振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第47号の審査	2
議案第33号の審査	4
議案第34号の審査	5
報告事項	6
所管事務調査	8
閉会	24

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年3月10日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時59分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	岩井典昭
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	畑下昌代
	社会教育課長	竹林幸作		
	保健福祉部長	眞野なぎさ	保健課長	森 優
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

***** 議案第47号の審査 *****

本日は、3月8日の厚生文教委員会にて審査を保留しております議案第47号について先に審査、採決をしてから教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

なお、委員より要求のありましたプロポーザル時の関連資料が出ております。資料閲覧のため暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前10時07分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

皆さんの元に配付しております旧ヘルスパ日生整備及び運営に関わる提案書につきましては、ここに表記してありますように審査後回収ということにしております。また、この取扱いについては、十分注意して回収まで行いたいと思います。

なお、他の議員の閲覧のために1部事務局に保管をしておきますので、他の委員会の方にも閲覧していただけるというふうにしておきたいと思います。

○森保健課長 提出を求められておりましたプレゼンテーションの会議録についてでございます。プレゼンテーションを受けての評価につきましては、不開示情報となっております。プレゼンテーションの会議録についても評価の一連のものということになりますので、企業の利益を害する場合がありますため不開示ということで、本日はお示しできません。

○中西委員長 この議案に対する質疑がありましたら、発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○西上副委員長 附帯決議を付していただきたいんですが。

○中西委員長 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

西上委員より、附帯決議の希望がありましたので、提案理由の説明を願います。

○西上副委員長 附帯決議。議案第47号財産の無償貸付について。

旧ヘルスパ日生の温浴施設の再開に伴う一般社団法人1・29・300日本予防アカデミーの事業執行に当たって、今後市から一切の補助金は供与しないこと。

このことを以上決議したいと思います。よろしく願いいたします。

○中西委員長 今西上委員から附帯決議の案文が読まれましたけども、皆さんいかがでしたでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時56分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中に、西上委員より附帯決議案の提出がありましたので、再度提案理由の説明を願います。

○西上副委員長 議案第47号財産の無償貸付に対する附帯決議案。

本貸付けによって旧ヘルスパ日生の温浴施設等の再開がなされることとなるが、事業者である一般社団法人の事業執行に当たり、市から補助金は一切供与しないことを再確認したところである。貸借契約に基づき、施設使用状況について市として適正にチェックを行うよう決議する。

○中西委員長 そういう御意見がありますけども、皆さんいかがですか。

○森本委員 賛成でお願いします。

○立川委員 附帯決議の案をお聞きしましたが、変な話ですが、一番下に書いてあるような貸借契約の履行状況だけチェックすればいいと思いますし、それから事業執行の分で補助金はどうかというのも委員会で確認できたことですので、できれば委員長報告でこういうことで資金供与はしないともう一度再確認をさせていただいて報告していただく。それから、皆さんが一番危惧されているのはアルファビゼンの例だと思いますので、無償で貸借をしたけども結局グジャグジャになってしまったと。グジャグジャっていうのがあれですけど。そのチェックがなかったということも多分皆さんの頭の中におありだと思いますので、その状況を踏まえた委員長報告だけで事足りると思いますので、これは必要ないんじゃないかなと思います。

○中西委員長 附帯決議に賛成の方と、それから委員長報告でいいのではないかという意見が2つ分かれたので、ここは附帯決議に賛成か反対かの採決を行いたいと思います。

附帯決議について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

賛成少数で附帯決議はつけないということにしたいと思います。改めて委員長報告の中にこの文言を盛り込んでいきたいというふうに思います。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星野委員 この附帯決議の案の中にあります補助金を投入しないということと、施設使用状況については市として適正にチェックを行うということ、2点について再度委員長から執行部に対して確認だけお願いしていただければと。

○中西委員長 今星野委員から、執行部に委員長のほうから市の補助金はこの事業については使わない、そして市としてこの事業について厳正にチェックを行っていくということが間違いないのかどうなのかという問合せがありましたので、委員長として執行部にお伺いをいたします。

○森保健課長 はい、そのとおりにしていきたいと思います。

○中西委員長 それでは、議案第47号財産の無償貸付についての審査を終わります。
暫時休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案審査の前に委員長より一言申し上げたいと思います。

議案につきましては、定例会1週間前に配付がされております。委員長としては、事前に資料要求を執行部のほうにお願いをしまっているつもりであります。今後とも資料要求を事前にしていただければ幸いと存じます。

また、本備前市議会での本会議での質疑は認められております。同一会派の中で質疑を希望されることは、この方法も一つの方法かと思えます。ぜひこういう質疑も行えますので、行ってほしいというふうに思います。

***** 議案第33号の審査 *****

さて、議案第33号備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行います。

議案書14ページをお開きください。

議案第33号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 15ページで今回三石の公民館の使用料の改定案が出ていますが、こういった料金を設定する際の基準ってというのは何かあるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 ほかの館も同じなんですけれども、公民館設置条例でおおむねその対象の部屋の規模を基準に基準額を設定させていただいております。それに当てはめて今回それぞれの部屋の使用料というのを設定させていただいております。

○立川委員 確認なんですけど、使用料はこれで分かるんですが、減免とか免除とかそんな申請が出た場合、ここにはないんですけど規定は変わらないという解釈でよろしいですか。

○竹林社会教育課長 減免基準の取扱いについては、従前と変更はございません。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終わります。

***** 議案第34号の審査 *****

続きまして、議案第34号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行います。

議案書16ページをお開きください。

議案第34号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 ここは使用状況とかは分かりますか。使われてないんですかね。

○竹林社会教育課長 温浴施設の2階部分になりますが、大きくはフローリングスタジオ、それから多目的研修室となります。おおむねの利用状況ですが、31年度の実績で団体さんの活動で年間使われており、人数で言いますと1,100名と。内容としては、ダンスとかヨガ等の活動で週に何回かというような頻度で使われているようでございます。

○森本委員 直近では分からない。

○竹林社会教育課長 今年度はコロナの関係もございまして、かなり利用は限られているとは聞いております。

○立川委員 今人数が出たんですが、どのぐらい収益が上がっていたのか教えてください。この部門だけです。

○竹林社会教育課長 先ほど申し上げました利用に伴う収入ですけれども、11万6,000円が使用料として実績がございまして。

○青山委員 現在使われとったところは今後どういうふうにされるんでしょうか。その辺との話合いとかというのはちゃんとなされとんでしょうか。

○竹林社会教育課長 個別の団体さんとはお話しはしてないんですけども、管理者にはほかの体育施設等を利用いただくということでの対応をお願いをしております。

○青山委員 そういう代替えのところを紹介されたりということで、使われる方が困られないような状況になっているんでしょうか。今後そういうふうにフォローもしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○竹林社会教育課長 個々の団体さん等につきましても、そういった紹介等行っていきたいと思

います。

○**星野委員** 今回のフローリングスタジオと多目的研修所について規定から削除することによって、使用料収入として施設管理公社が大体11万6,000円マイナスになるわけですが、このあたりの管理公社との話合いというのはきちんとされているのでしょうか。

○**竹林社会教育課長** こちらが入りの部分でそれだけの使用料ということになるんですが、このプールに係る経費というのがなかなか算定が現時点で難しいということがございます。今後の利用状況や収支を見ながら、その指定管理料の部分に反映するかどうかというあたりは見ていきたいと考えております。

○**星野委員** この議案とはちょっと離れるかもしれませんが、来年度予算に関しては指定管理料の増減というのはないということによろしいのでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 現時点では変更なしでいかせていただこうと考えております。

○**中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお受けいたします。

○**畑下文化振興課長** 文化振興課より3点報告させていただきます。

1点目は、熊沢蕃山創作絵本・紙芝居の公募結果について報告いたします。

熊沢蕃山創作絵本・紙芝居の募集につきましては、応募登録につきましては絵本部門で16件、紙芝居部門で5件ございました。実際に作品が提出されましたのは絵本部門が5件、紙芝居部門が4件でございます。応募作品は1次審査を得て、先日2月26日に最終審査を行い、受賞作品が決定いたしました。受賞作品につきましては、お手元に配付しております審査結果のとおりでございます。本日3月10日午後4時から市役所の3階大会議室でこの最終審査の結果発表を行います。絵本部門の最優秀受賞者からオンラインで喜びの声をいただく予定です。また、その後、審査結果につきましてはホームページにて公表いたします。

2点目、第3回熊沢蕃山顕彰推進会議について報告いたします。

先日2月22日に開催しました第3回熊沢蕃山顕彰推進会議ですが、議事内容につきましては

本年度の顕彰事業の実績と経過報告を行いました。また、来年度の事業計画につきましては、現在公募を進めている創作絵本や紙芝居や改訂版の漫画の作成を用いて、熊沢蕃山がどんな人物でどんなことをやってきたのか、蕃山の教えが現代のSDGsにどれだけつながりがあるかなど、総合学習や出前授業を実施して地域に対する愛着や誇りをまず地域の子供たちに持ってもらえるような取組を今後顕彰事業の中で進めていきたいと思っております。

3点目、閑谷学校創学350年記念の記念誌について報告いたします。

今年創学350年を迎えた旧閑谷学校の記念事業について、ただいま記念誌を作成いたしております。今年度開催いたしました記念事業についてまとめております。3月末には800部印刷をしまして、各関係団体に配布する予定です。

以上です。

○中西委員長 ほかには報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 市外の方が多いなということでちょっと残念かなという気がしました。

別件で閑谷学校の350年記念誌作成中、800部という御報告があったんですが、これは有料で欲しい人には分けられるんですか。

○畑下文化振興課長 有料で販売する予定はございません。各関係団体とかその他携わっていただいた方々等に配布したいと思っております。

○立川委員 これを欲しいと言われる希望があったら、それはもうお断りするという解釈でよろしいのでしょうか。ちょっと欲しいんやけど、2部ほどとか言われた場合はどう対応したらいいんですか。もうありませんということで我々も返事したらいいのでしょうか。それとも何か増刷的なことで、もちろん有料になるでしょうけど、そういった考えはないのでしょうか。

○畑下文化振興課長 一応数に限りがありますので、その範囲の中で検討したいと思います。

○立川委員 どう対応するんかが分からないんですけど。お尋ねしているのは、その800部が全部その関係、お世話になった人に配ってしまった。ごめんなさい、あれあったんでしょ、欲しいよという申出があった場合に、もうありませんからということでお断りしたらいいんですか。それともそういう意見があれば、例えば100部増刷するとか、有料になりますけどという対応をされる姿勢があるのでしょうか。それとも800部全部もう配り終わったからあと知りませんよというスタンスなんか、その辺どんなかなということ。せっかくの記念誌やのにね。どうでしょう。

○田原教育部長 実際にこんな事業をやりましたという記録誌でございます。350年のやった事業を記録した記録誌ということで作成をいたします。実際の予定としては先ほど課長が申した部数なんですけど、それを配布して、残った部分については、例えばその希望者の数がある程度見込まれるとかそういったことであればまた対応も考えてはいきたいと思っております。ただ、基本的に

は販売目的でしたものではないので、配布というのが原則ではございますが、様子を見て対応してまいりたいと思います。

○立川委員 ぜひ対応していただけたらと思います。

それと、こういうのを出したよということでホームページで表と中身をチョロチョロでも結構ですから、そういう広報はされる予定なんではないでしょうか。こんなん作りましたよ、その下のほうにひょっと余ったらどうぞとかそういう予定があるんかどうか、ちょっとお尋ねをします。

○畑下文化振興課長 ホームページのほうには一部でしたら掲載は可能でありますし、先ほどの対応につきましても掲載していこうと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わります。

これから教育長に御入室をいただきますので、暫時休憩をいたします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に移りたいと思います。

委員の皆さんからの発言を許可いたします。

○星野委員 図書館整備事業についてですが、12月の厚生文教委員会で3つのケースで4つの案が提示されて、先日行ったタウンミーティングの意見などを参考にしながら施設の方向性を取りまとめていくということでしたが、まず確認なんです、その取りまとめっていうのはいつまでに行う予定なのか、お教えてください。

○竹林社会教育課長 タウンミーティングの意見等は、おおむね取りまとめができています。今後執行部内で方向性を示していけたらと考えております。

○星野委員 時期はいつ頃までという計画なんですか。

○竹林社会教育課長 庁議等の場で今後協議をいただく予定にしております。20日過ぎに恐らく会議があるかと思いますが、そういった場で協議いただく予定にしております。

○星野委員 ということは教育委員会としての方向性っていうのは年度内に出すということなんですか。先日の一般質問等で時期について答弁が曖昧だったので、そのあたりを確認させてください。

○竹林社会教育課長 20日過ぎに協議させていただいて、その後教育委員会会議等もありますので、そういった場でも諮っていきたくて。それをもって方向性を示していきたいと思っております。

○星野委員 さきの市長答弁にもあったんですが、増改築の案でいくとなると老朽化した大ホー

ルの改修と合わせる必要があると言われていました。そういったこともあるので、これは焦って方針、方向性を決定する必要はないんじゃないかと思うんですが、この年度内までにある程度の方向性をまとめるっていうのは変わらないんでしょうか。ちょっと焦り過ぎな感じがするんですが。

○**竹林社会教育課長** あくまで現時点での方向性をお示しできたらなというところで、その整備の時期とかそのあたりはその後また改めて検討が必要かと考えております。

○**星野委員** この市庁舎を建てる際に新築案、アルファ移転案、耐震化案とあったんですが、その資料の中でランニングコスト等の比較資料があったんですよ。こういったものは算出されているんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 現時点でランニングコストまでは算定はしてはおりませんが、新築になればある程度単独の施設ということになりますので、その辺は変わってくるかなという思いは持っております。

○**星野委員** そのランニングコストについて算出するという考えはないですか。

○**竹林社会教育課長** 今の時点ではそこまでは至ってはおりません。

○**青山委員** 図書館について関連なんですけど、A案、B案と出されて、それぞれ改修費が出されているんですけど、先ほども市民センター全体の改修というふうなこともあると言われたんですけど、このA案、B案の中に市民センターのホールの屋根とかそれから市民センターの屋根とかそういう図書館以外の改修費はどのくらい含まれているかというのは分かりますか。

○**竹林社会教育課長** 今回示させていただいた中で、区分として改修と増築、それからそれに伴う市民センターの天井の改修というのもございまして、その区分でいきますとA案、B案の中へ、改修費用としてA案ですと7億7,000万円、B案ですと7億4,000万円程度が改修部分として試算されております。

○**青山委員** これは天井も含めてということですか。

○**竹林社会教育課長** 天井については改修とは別途で、それぞれ同額ですけど1億2,500万円を見込んでおります。

○**青山委員** ということは図書館単独では考えられないかもしれないんですけど、これを差し引いたものが他の自治体の図書館なんかと比較する場合に、図書館の工事費というふうに考えればよろしいんですかね。

○**竹林社会教育課長** 残りの部分が増築に関わる部分ということで、改修の中へはこちらの図書館用の改修工事というのも含まれておりますので、単純にはいきませんが、区分としては今そういうことで試算しております。

○**青山委員** といいますのが、資料で他の自治体あるいは他の図書館の建設費用というようなものが出されつつありますが、比較したときに備前市が行おうとしているA案、B案が非常に高額になるイメージがあって、実際にはどうなのか、どういう比較をしたらいいのかという思いが

あるんですが、その辺は他と比較する場合にどのくらいになるというのは分かりますか。

○**竹林社会教育課長** 単純に新築という格好ではないので、単純に比較というのが難しいかと思えます。大幅に増築するB案ですと、その増築の費用がおおむね10億円というような格好になっております。これも概算の費用になりますので、比較が難しい面はあるかと思えます。

○**青山委員** 瀬戸内市が行っているのが8億3,160万円と、仮にそういう建設費が出ているんですけど、本市の場合A案であつたら13億860万円、B案であつたら18億7,400万円となんで、ちょっと桁違いになってしまうんで、そんな高額なものを建設するのかというふうな意見が出るイメージがあるのでお聞きしたんですけど、その点についてはどうお考えですか。

○**竹林社会教育課長** 瀬戸内市さんの建設が数年前になりますけど、その辺で材料費と労務費等の動向もあるかと思えますけど、私自身も全体的にちょっと高額にはなつとるかなというイメージは持っております。今の時点では概算の試算ということで出していますが、今後その辺もしっかり経費的には詰めていく必要はあると考えております。

○**青山委員** 要はタウンミーティングなんかをされるときにすばらしい冊子を作られて、それに建設費が出ているわけなんですけど、それを見て他と比較されるような方がおつたら、そんな高額なものでどんなもんができるんかとか、あるいはそんなにお金をかける必要がないんじゃないんかとかというようなこともあると思ってお聞きしたので、その辺誤解のないような表記の方法を考えていかれたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**竹林社会教育課長** その辺も念頭に置いて今後も説明等もしていけたらと思えます。

○**森本委員** 同じく図書館のことなんですけど、一般質問等でも街角図書館というのが出たんですけど、これは今度改修なり新築なり案が出てきて、その図書館とこれはリンクした話なんですけど、それとも全く別物の話になってくるんですか。街角図書館、旧アルファビゼンの跡につくられるというものなんですけど、位置的にはどういう立ち位置で捉えとつたらよろしいでしょう。

○**竹林社会教育課長** そちらの施設につきましては、私の認識では交流スペース等への一部分的な図書のコナーというようなものではないかなと思えます。図書館とはちょっと位置づけが違うものということで、重複のないような格好にはなるのかなということでは考えております。

○**森本委員** ということは、こっちは担当課としては全くタッチをしないということですか。

○**竹林社会教育課長** 動向は伺いながら、その辺は調整していきたいと思っております。

○**星野委員** 次に、児童・生徒への対応っていえばいいんですかね、マスク生活が長期化する中で、相手の表情が見えないことによる喜怒哀楽の感情、反応を感じるののないまま幼少期、小学校生活を過ごすことが後々悪い影響を及ぼすのではないかと問題視されているんですけど、教育委員会として何か対策等考えておられることがあればお教えてください。

○**岩井学校教育課長** 教育委員会として指示をしたとかというような話ではないんですが、当初フェースシールドであつたりマウスシールドであつたりというところで表情が見えて授業等も進めやすいのではという話もあつたんですけど、だんだん研究が進んでフェースシールド、マウスシ

ールドの効果というあたりに若干の疑問点も出てくる中で、学校に対して特に今のところ指示はしていません。ただ、以前Z o o m等の会議をしている中で、ジェスチャーであったり、確かに口元は非常に隠れて表情が見づらいところはあるんですが、やはり目の部分での表情のつくり方とかっていうのを見たことがあります。今後、そういうところを考えていく必要はあるのかなと、また先生方とも意見交換しながらしていく必要はあるのかなと感じております。

○**星野委員** 先ほど課長も言われたように、例えばICTを活用してマスクを取っての会話であったり、ちょっとこれも効果がどうか分からないんですが、議場のようなアクリル板の防護シールドを設置して先生の表情が見えるようにするっていうのもぜひ今後の検討として考えていただきたいと思います。

○**岩井学校教育課長** ありがとうございます。教卓にアクリル板を設置している学校もあつたりするんですが、やはり教員が立って話をすることが多いと思うんで、今後検討の事項としてそのアクリル板の高さであったりとか考えていきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○**立川委員** 例の中学校の統合の件でちょっとお尋ねをしておきます。

今月に入って5日、6日と8日月曜日に三石で説明会をされたということをお聞きしております。その概要について御説明いただければと思いますが。

○**大岩教育振興課長** 三石のほうの統合準備委員会で、幹事会のほうで個人に責任を負わせない形をとということで、内容的にはその統合準備委員会のほうで勝手に決めているであるとか、あの人がこう言ったからこうなったなどと個人の責任を追及されないような方法をとということで、最終的には教育委員会が学校名について案を出すということで承認されました。それを受けて、三石の統合準備委員会のほうでそれに賛成か反対かであるという投票を実施するというお聞きしまして、その前にぜひとも教育委員会の今の考えを説明してほしいということで要請がありましたので、このたび3回、その投票の前に今の教育委員会の考えということで伺って説明会を行った次第です。

○**立川委員** その内容の概要をお尋ねしよんですが、どういうお話が出て、どういうのかなというのを言える範囲で。

○**大岩教育振興課長** いろいろ意見はあつたんですけど、その名前の決定に至った経緯、評価表の説明をしました。あるいはコロナの関係で準備期間が短いんじゃないかというようなこと。あるいは統合自体に反対であるというような方の意見もありました。そういった中で協議をしていったところなんです。主には統合に準備期間のことが不安であるというような意見がありました。

○**立川委員** 私のところへお話が来ているのは、教育委員会さんは統合の期間を来年4月じゃなくってちょっと延ばしますという返答をしたんやでということも耳に入ってきたんですが、その辺はどうなんですか。今のお話だけではちょっと分かりづらいんですけど。そういうことは言われたんでしょうか。何か合意されたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 投票の選択肢なんですけど、吉永中学校の名前で統合を受け入れる、新しい学校としての吉永中学校を受け入れるということと、それに反対である、白紙に戻すというような案、その中で吉永中学校に賛成であるんだけども統合の準備期間が短いということで1年間延長していただけないかという要望があったので、それは要望として教育委員会は承って、統合準備委員会のほうにそういった三石の意見として諮っていくということでお答えしております。

○立川委員 その経過はいいんですけど、時間があんまりないんでポイントだけいきましょう。というのは、教育委員会さんは1年延ばしますというてははっきり言われたんですけどということでお聞きをしたんで、今お尋ねをしたんです。意見を聞くどうこうじゃなくて、そういうふうな答弁をされたんですか。

○田原教育部長 この間の説明会のときには、ここでは決定ということは言えませんと。今後三石の保護者の意見を幹事会で出しまして、それで委員会へ上げていくと。そういう御意見があるということをお伝えしながら進めていきますと。だから、その説明会の時点では、ここでは決定はできないんですということも申し上げてはおります。

○立川委員 そういうことじゃなくて、教育委員会さんは1年延ばしますとはっきり言われたんですというお声が入ってくるんで、それはどうですかというお尋ねをしたんです。言っておりません、言っております、どちらかの返事で結構なんです。というのが、保護者の中にはもう1年延びるんやでということで、1人じゃなくて二、三人からお話を聞いたんで、それは言われたんですか、言われてないんですかということのお尋ねです。その次の委員会へ言う言わへんとかそんな問題じゃなくて、教育委員会さんの答弁で、そういう答弁でした、だからもう1年延びるんですということでお聞きをしましたんで、どうですかというお尋ねです。もう要らんことはいいですから。そういう誤解を与えるような発言をされたんですか、してないんですかというどちらかで。言っていないでって僕言います、言われたら。

○田原教育部長 ですから、そこでは決定はできないんですと。

○立川委員 言っていないんでしょう。

○田原教育部長 1年延ばしますというような決定ということではなくて、保護者の意向ということでそういう方向ということで上げていきますという返答をしています。上げていくというのは、その議論でそういうふうな方向ということで上げていくという形で返答しています。

○立川委員 皆さん方の思惑と、保護者方が聞かれているのと何か違うような気がするんですね。今部長がおっしゃった次の会議に上げていきます、次の統合準備委員会で議論していきますというお返事ですということでも今聞きました。ところが、こちら側からは1年延びたからゆっくりにやり合いするんやと、教育委員会がうん言うたでということでお話が入ったんで。だから、皆さん方の受取方が多分違うと思うんで。

○田原教育部長 決定はできないんですと、その辺は御了解願いますという言い方で申し上げます。

○立川委員 だから、それを申し上げたのは分かるんです。伝わってないんじゃないですかということ。そう捉えてないんですもん。ということがあったんでお尋ねをしました。

それと、今課長が言われたように、この三石の皆さんはぎりぎりの選択をされとるわけですよ。保護者の皆さん、吉永へ行きますか、それとも白紙ですか。こんな乱暴なアンケートは本当はないんですけどね。そこまでぎりぎりにやっているということをお分かりをいただきたい。御理解をいただきたい。この前言いました。市長も言われました。思いやりですよ。こんな選択ってあります。行くんかい、白紙に戻すんかいという話です。ぎりぎりやということをお聞きください。

それと、多分今週中に、金曜日ぐらいの締切りで月曜日に開票されるということもお聞きをしておりますので、そうなってくると1年延びるのであれば今の中学校の意見と現状の小学校のPTAの意見とは多分熱量が違うと思いますので、その辺しっかり読み取っていただきたいなと思います。熱量が違うんですね。それはお願いをしております。

それともう一点、お聞きしたように、三石も閉校、吉永も閉校ということで確認を取らせていただきました。先般議場でも確認を取らせていただきました。吉永へのお話は進んでいるのでしょうか。合意形成のほうはどういう手段でやっておられるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 今計画しておりますのが、3月19日に統合準備委員会の第2回目を開催することにしておりますので、そちらで教育委員会が示した案と、今三石の統合準備委員会が投票している結果はまだ出てないですけど、結果がどうなるか分かりませんが報告していただいて、基本的にはそこで吉永の方に教育委員会の示した案を了承していただくということで、その後協議していくということで考えております。

○立川委員 言いたくなかったんですけど言わせてもらいます。三石を取りあえず取りまとめたから吉永さん話しましょうに聞こえるんですね。違うでしょう。閉校でしょう。皆さん方のあれではもう対等でいきますよということになれば、三石でもそういうお話をされる、吉永でもそういうお話をされる、対等に。三石の意見が出て、その委員会でまとまったからこうします。何かちょっとおかしくありません。吉永さんも閉校予定をどうされますか、閉校行事をどうされますかというのを三石とともに一緒にやっていくということの確認を取っとんですけど。皆さん方はそう言われたでしょう。今のお話を聞くと、取りあえずもう三石だけまとめとけと。うがった考えですけど、吉永さんには、全部三石に言うことを聞かせたから頼むでというふうに聞こえてもしょうがないんで。だから、そのお話じゃなくて、どうやって吉永さんに今お話をしているんですかということをお尋ねしております。

○田原教育部長 基本的に、名前については統合準備委員会で決定していくということでございます。その中で幹事会の議論を経てということで、教育委員会が学校名を提案させていただきました。そういった中で三石の保護者からはやはり保護者の理解が必要と、もっと深く理解した上で判断していただきたいということで説明に伺わせていただきました。同時に吉永のPTAの

ほうにもお話をしております。その後のPTA会長さんとの話もさせていただきました。そういった中で吉永のPTAの方については特段の説明とかそういったことで来てくださいというようなことはございません。そういった中で今統合準備委員会のほうで保護者の合意をもって進めているということでございます。

○立川委員 進めてもらうのはいいんです。この前ちょっとお話ししたように、吉永のほうではそれにすごい抵抗があるということをお聞きしとんで心配しとるわけです。大丈夫なんですか。吉永はもう閉校作業はできるんでしょうか。

○田原教育部長 この学校名の提案に関して、統合準備委員会の幹事会のほうで提案をさせていただくに当たっては、決まったこととか、教育委員会の提案については協力していくということで御返事をいただいております。決まる前にそういう形で決まったことには協力していくんだと、統合については子供たちのため、お互いにもめたくはないし、もめて統合してもよくないと。そういった中で決まったことには協力していきますよということで共通認識をさせていただいておりますので、私どもとしてはそういったことで進めていきたいと考えています。

○立川委員 いや、進めていただくのは結構です。校名のお話を僕今しとりません。進め方として、皆さん方が言われたのをこっちもこっちも閉めて新しいをつくりますと。校名云々言っているんじゃないんですよ。そのことについての理解がありますか。保護者では一部そういう、大変失礼な言い方ですけど、そんなこと聞いたらへんわとかそういうお声があるんで心配をしているんですということです。校名どうのこうの、準備委員会どうのこうのとなる前のお話ですね。だから、吉永中学校もここで一旦歴史に幕を引くんですよ、閉校行事をされるんですか。そういうことをお尋ねしていると。統合準備委員会、校名についてはもうええんです。存分にやられたらいいんです、皆さんの意見を聞きながら。ただし、その中で、先ほど言いましたように思いやりでしてほしいなということは先ほどお願いをしました。ではなくて、吉永さんのが本当にまたもめたら皆さん方はまた困るんでしょう。課長も部長も言われました、吉永のPTAにはその閉校することを伝えてありますと。言われましたよね。それが皆さんのところに伝わったらどんな跳ね返りが来るんですか。決まったことは決まったことでいったらいいですけど、しっかりその辺を決めて合意形成していかないと、仮にこの3月末卒業式の後、吉永の中学校も来年で卒業式が終わりですよと言われたらどうですか。皆さん方のところにまたクレームが来るんじゃないんですか。また統合準備委員会で話をするんですって逃げられますかということを心配して申し上げよんですけど、そのほうの説き伏せるとしたら失礼な言い方ですけど、合意形成ができる自信がおりますか。大丈夫ですか。非常に心配をしているところなんです。

○田原教育部長 ありがとうございます。しっかりと説明をしていきたいと思えます。

○立川委員 最後大丈夫かだけちょっと教えといてください。記録に残しときたいんで。大丈夫ですか。

○田原教育部長 議論しながら進めていくことでございますので、しっかり議論して統合するよ

うにしていきたいと思えます。

○立川委員 どうもちょっと怖いんですけど。といいますのは、皆さん方が決めて進めていただきようわけじゃないですか。最初に言われましたけど、僕たちは子供たちのためにこれをやりよんやと。何でそういう気概を出されないんですか。各地区の親御さんも非常に敏感にその辺を感じておられます。だから、再々申し上げました。三石の方は統合については理解があるんです。しょうがないな、せないかんなど。あなた方の熱意が伝わってこないということをよく聞きます。だから、最初にお尋ねしたように、教育委員会が延ばす言うたんやという理解もそういうところから出てくるわけです。きちっと打ち消しはしといてくださいよ。こんなことを言っていないよ、スケジュールどおり進んでいるんですよということを言ってほしいなと思えますよ。ここで答弁するのと保護者の前で答弁するのとちょっと熱量が違えば全く我々も不審に思えますので、やるべきことはしっかりやりましょうよ。課長、熱意を持ってやってください。あと課長しか残らないんでしょう。違うんですか。いや、本当にぜひ、部長、お題目みたいに言われましたけど、子供たちのためにするんならその気概を持ってお願いしたいなと思えます。これはお願いでもうやめときます。ありがとうございます。

○西上副委員長 関連で、先ほど立川委員さんの言われた吉永に行くんか、白紙に戻すんかというこの厳しいアンケートというんですか、そのアンケートをちょっと見せていただきたいなと私も思うんですけども、それはお出しすることはできのでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらのほうは三石の統合準備委員会のほうがしているアンケートなんで、私どものほうで出すことはできません。

○西上副委員長 そのアンケートの対象者というのはどういう学年の方が対象者なんでしょう。

○大岩教育振興課長 中学校3学年と小学校6学年で、三石の統合準備委員会のほうが配布しております。

兄弟関係は1世帯とカウントして1票投じるということでお聞きしております。

○青山委員 小中一貫教育についての進捗状況を、何か備前市内の小学校、中学校、それぞれのある地区でやられておると思うんですけど、例えば施設隣接型というのをこれは三石の小・中で計画された。それから、施設分離型というのは、これは伊里であったり日生であったり吉永。それから、複合型ということで備前中を中心に施設一体型と施設分離型ということで計画をされたようなんですけど、その後の進捗状況ですね、どういうふうな方法で行うということ、それからその内容、いつまでにというふうなロードマップ、そういったようなものがいただけたら次回議論もさせていただきたいと思うんですけど。

○中西委員長 以前この委員会にそういう資料を提出していただいたことがあると思えますので、その後の状況を報告していただけたらと思えます。ペーパーがあると思えます。

ほかにはございませんか。

○星野委員 一般質問した際に一般職中心の答弁だったんで、教育委員会にもちょっとお尋ねし

ます。

コロナ禍での生活が1年以上続く中で、多くの園児、児童・生徒を相手にして対策に気を配りながら勤務している保育士、教師の中にコロナ疲れ、ストレスがたまっている方もおられるんじゃないかと思うんですが、そのあたりのケアというのはしっかり教育委員会としてされているのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 先ほど園児に当たる保育士、保育教諭というのも質問の中にありましたので幼児教育のほうからお答えいたしますと、コロナ疲れというような決まった疲れというよりも、やはり保育現場ではいろいろなストレスが従来からございます。その中でも逆にコロナの自粛期間等を利用して早期退庁の奨励、あるいは夕方の当番になる人の例えば9時、10時からの出勤、それから園長とそれから職員との面談の回数等も増やしていただき、さらに園長から私どもに気になる職員については今年に限れば2か月ごとには報告をいただき、随時私どもも面接をさせていただくような体制の中で解決していくよう努力をしているところでございます。

○岩井学校教育課長 学校のほうについてですが、同じようなお話にもなるんですが、学校のほうの働き方改革をする上で退庁時刻を設定して仕事に臨みましようであったりとか、最終退校時刻の設定などは以前から行っているとおりです。それから、一般的に言われる業務量の多さについては、各校、現在小・中学校については全校に教師業務支援をできる支援員を配置しておりますので、コロナの消毒であったりとかそういうことに関してもそういう支援員を使いながら進めているというような状況です。

それ以外にも各学校に配置されているスクールカウンセラーについては、子供たちの相談を聞くという立場もありますが、同時に教職員の相談も受け付けてもらえます。そういうスクールカウンセラーの活用も考えられます。全体へ学校への指示としては、体調不良については感染拡大防止という意味もありますが、当然そういう心的または身体的な体調不良にもどちらにも対応できるように、体調不良の場合には遠慮なく申し出る環境づくりを校長先生にはお願いをしています。

○星野委員 そういった負担軽減の対策の一環で今回保育のICT化の予算がついていますが、これのもう少し詳しい事業内容とこの事務負担の軽減がどれぐらいになると見込んでいるのかというのが分かればお教えてください。

○波多野幼児教育課長 今回の保育ICT化推進事業といいますのは、小・中学校に比べ保育現場にはICTが全く入っていないのも言えると思います。その中でまずこれはコロナの対策予算のほうに国からの緊急対策のほうをあてがっていただく予定にしておりますが、まず先生方は、もしも園を即座に閉めるというような、コロナに限らず災害のときも、いまだ電話対応を個別にしている保育職員がおり、メール等でやっている園はまだ3園にすぎません。この保護者の緊急連絡を園のほうから一発スマホ等で全て責任を持って通達する、あるいは園児の出欠の管理、それから連絡帳や園からのお知らせ、それから保育日誌、指導計画、成長記録や児童の管理

表もパソコンで個々に作ったものが引き継がれているというような状況ですので、担任の先生方がタブレットを持ち、またネットワーク環境を整えることでその園の全ての先生が子供の記録も共有でき、また一度そのタブレットに園児の情報を入れ、出席してきた場合に今日は給食、おやつありなし、それからこのような状況というのも最初に打ち込んでおけば週間あるいは月間の表にまで全部つながるような形で、また先生方でできるできないというのをなくし、一度に導入することによって働き方改革と園内の共有と、それから誰でもそのタブレットによって状況が把握でき、急に休むときもほかの先生がその園児の内容を共有できるというところが狙いで、これは先生方の働き方改革とコロナの対策の一環ということで進めていきたいということで予算計上しております。

○**星野委員** これによる事務量の軽減というのはどれぐらいになるのかっていうのは、これはちょっと数値的には表せないものなんでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** どれだけ負担軽減になるかという数字的なものというのは、今何時間ということではっきりとは言えない部分がありますが、少なくとも例えば家に何か持ち帰って考えるとかそういう持ち帰り等をなくしたいというのと、それから当然子供たちは最長晩の7時まで園にいるわけで、7時に子供が帰ったからじゃあすぐ帰れるかという、先生方はそうでない部分もあろうかと思えます。それを1人1台パソコンがないもんですから順番を待ったり、それから片づけや手書きの作業をされてから帰るその1時間というものをタブレットやICTで削っていきなというふうには今考えております。

○**星野委員** 文科省の方針の下、部活動を地域へという方向に進んでいると思うんですが、そのあたりのスケジュールというのは出来上がっているんでしょうか。全くめどがついてなければ、めどがついてないと。

○**竹林社会教育課長** まだ具体的なスケジュールというのは立っていないと考えています。

○**星野委員** これ2024年からスタートということですよ。ある程度のスケジュールを提示してあげないと学校現場が困るんじゃないかと思うんですが、いつぐらいまでにそのスケジュールを出されるつもりなんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 今後、具体的にその辺は詰めていきたいと思えます。

○**中西委員長** それでは、暫時休憩をいたします。

午後0時23分 休憩

午後1時28分 再開

○**中西委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管事務調査を続けます。

○**立川委員** 1点目、先ほど文化振興課長から報告があったんですけど、まず熊沢蕃山の推進事業、会がありますということだったんですけど、変な話ですけど、記念館は駄目になりましたけど、その後の展開で分かる範囲で結構ですけど、教えていただけたらと。

○畑下文化振興課長 記念館等のお話については、顕彰会議の中でもいろいろ出ておりますが、今年やることについては、まず蕃山の顕彰をやっていかないといけないということで今年いろいろやってまいりました。来年からもまた推進会議は行っていきますので、その中でいろいろとまた議題として上げていきたいと思えます。

○立川委員 顕彰事業の中でという今お答えやったんですけども、記念館も顕彰事業の一部じゃないかなと我々は思うわけですけど、地元の皆さんが顕彰会で何とかしたいという熱意でこの前面図が出てきたり、それがこれになって、あと大丈夫なんかなという危惧があるんです。ですから、そういった中で保存館を建てよう、そういう気持ちで薄れてきたのか、それともそれはそれとして残して、ほかの面といったら大変失礼な言い方ですけど、顕彰事業としてはやっていくよというスタンスだけなんではないでしょうか。どっちなんではないでしょうか、皆さんの希望は。

○畑下文化振興課長 会議の中でもそういう建物についても検討するようになっておりますので、推進だけがその会議の中でする部分ではございませんので、それらも含めて一緒に進めていこうと思っております。

○立川委員 その熱量はどんな具合ですか。この前みたいに一気に議案になってきたりとかではなくて、いろんな話の中で記念館もというような方向なのか、ちょっとその辺温度が分かりましたらありがたいんですが。

○畑下文化振興課長 すぐについてということではありませんが、委員さんの中でもそういう建物について関心を持って進めていったらいいんじゃないかというような思いもあつたりするお話もありますので、進めていく中でどういう時期がいいのか、どういうところがいいのかとかというお話が出てきましたらそういう形で進めていきたいと思っております。

○立川委員 皆さんの熱意があるうちに何か方向が出たらいいなとは思いますが、納得の得られる形で進めていただけたらと思えます。

続きまして、市内にある史跡のお話なんですけど、市内にどのぐらい史跡があるのかというのはちょっと僕もこの前一覧表を見させてもらったんですけど、これはぶっちゃけたお話をしますが、どのぐらい御自分の目で見られた分があるんでしょうか。教育長は全部見とってや思いますが。

○畑下文化振興課長 お恥ずかしい話ですが、1つずつ見に行ければと思っておりますが、まだ市内の史跡、数少ないものしか見ていないと思えます。

○田原教育部長 市内には物すごくたくさん史跡があるのは立川委員も御存じだと思うんですけど、それをつぶさに全てを見て回るということはなかなか難しいところがございます。私も担当のときには歩いてそこへ行ったり、実際に整備状況や、どういう保存状態になっているかというところも回ったわけでございますが、なかなか全てをとるところまでは至っておりません。今後、私生活の中でも行った折に見て、ああ、ここがこうなんだなというようなことで勉強してまいりたいと思えます。

○立川委員 といいますのは、今の史跡の保存状態、それからさっきお話にあった整備の状況、これが大変気になる場所なんです。一例でいいますと、私もこの前も作業にこのところコロナでなかなか出られないものですから、そういった整備状況は外やからやろうというてやっているんですが、やっぱり温度差があるんです。この前2月に行ったのは、播備国境ということでこれより備前の国と書いたやつがあるんですけど、教育委員会さんの石碑が建ってあるんですけど、その整備事業は、失礼なお話をしたら1万円なんです、費用が。何をするかといったら、木は切らないかん、崩れとう階段は直さないかん、道は確保せないかん、かなりの作業なんです。金網から西は備前なんですけど、その東は兵庫県上郡なんです。どこが県境か、国境かすぐ分かるんです。上郡まではきれいに岩が崩れないようにネットも張って、落ち葉もなく、木もちゃんと切りそろえて、モヤーッとしたら備前の国なんです。これは温度差なんかなっている気がしてしょうがないんですね。我々は手弁当で行くわけですから、1万円でも燃料代になっただけいいわというところで行くんですけど、そういったところが非常に多いように感じるんです。作業員といったらおかしいですけど、出て行くメンバーはどこに行くのも一緒なんです。ね。

教育委員会さんのほうでもそういったことは、そこの大窯跡とかといったらドーンと予算を取ってやってらっしゃいますけど、例えばこれが西鶴のほうだったり、東鶴のほうもそうでしょう、いろんなものがあって、それがもう地元任せになってしまって、補助金だけ出したらいよいよというスタンスで非常に気になるんです。その辺のスタンスがどんなかなと思って今お尋ねしようなんですけど。今後もう地元任せ、教育委員会は帳面上だけここここにあるよというスタンスなんでしょうか。何か大事にしていこうという声は聞くんですけど。市長も大事に、歴史も大事にということも聞くんですけど、この辺のスタンスはどうですかね。補助金を増やせというんじゃないですよ。今後の取組ですよ。今のままいいたら、もう5年したら、さっき言いました我々の国境整備もできなくなるでしょうし、それと三石城址というのがありまして、僕ら毎年整備に上がるんですけど、あれなんかすごい価値があるらしい。あの山の上の山城で堀切というて2メートルぐらいの幅で堀を切っただけなんです。我々も知らなかったんですけど、岡大の学生がこれを見に来て、これはすごい歴史的な価値があるんですけど。もうちょっと何とかありませんかと。地元の我々よりもそういう人のほうが歴史的価値を認めてやってらっしゃるんですけど、その整備事業は補助金は出ておりません。大体五、六十人行くんですけど、子供たちも入れて。だから、そういう形で地域にあるやつはもう地域に任せてしまうのか。その辺非常に難しいところだと思うんですが、教育委員会さんとしてどういうスタンスで臨まれるのかなと思ひまして。その点はいかがでしょう。

○奥田教育長 様々な御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりで、備前市には文化財が非常にたくさん散らばっております。それぞれの地域、地域にいろんな文化財が指定されている分、指定されてない部分も含めてありますが、今立川委員がおっしゃったように地域の熱意に支えられて生き延びているというのはおかしいんですけど、保存がやっとなさされているという

状況だと思います。私は伊部なんで、伊部にしても窯跡はたくさんあるんですが、窯跡周辺の整備についてはそれぞれ60歳以上、私らも含めてなんですが、そういった年配の方々の熱意に支えられて定期的に整備をされている。それから、こちらとしても後を引き継いでくれる人たちの誕生を待っているんですが、同じメンバーでもう何年も続いているような状況です。それでは保存ということにはならないので、今教育委員会のほうでも文化財の保存活用計画、今素案の段階なんですが、それができております。その中にもいろいろ指摘をされているんですが、やっぱり保存ということにも力を入れていかなければ、これからの文化財行政というんか、それが成り立っていきませんよというような、大まかに言ったらそれなんです。文化財を活用して観光に使うとかそれだけではない。その前段階で保存を考えていかなければいけませんというのがありますので、総合的にこの市内の文化財、全て実態を調査するわけにはいきませんが、主なものを、どういった今保存状態、誰に支えられての保存なのか、そういった実態を調べて必要な施策を打っていかなければいけないと思います。御指摘ありがとうございます。

○立川委員 文化財の保存計画、活用計画もできるということで、そっちの方向なんだなということとは理解します。

文化財保護活動で多分補助金を出しているところが結構あると思うんですね。それでも数はつかめるんじゃないかなと思うんですけど、ちなみに何件ぐらいそういう文化財の保護活動の委託というたらおかしいですね、申請が上がっていますよね、何件か。何件ぐらいあるんですかね。2万円ぐらいの金額だと思うんですが。何件ぐらいありそうですか。そして、名前を見たら分かるでしょう、大体、65歳以上やなど。これは後期高齢者の団体やなどか、老人ホームが見てくださっているやなどというのが大体見当がつくと思うんですけど、大体何件ぐらいありそうですか、今委託しとるだけでも。大ざっぱでもいいです。10件、20件、そういう単位でいい。

○畑下文化振興課長 20件弱だったような気がするんですが。

○立川委員 もうそれで結構です。大体二、三十件の間かなと。せめてそのぐらいは、課長、また足でも運んでみてくださいね。

それと今、閑谷学校の350周年の記念誌、さっきちょっとお話がありましたけど、あれに出てくる史跡もそうですよね。あれもどのぐらいの管理をされよんかなという気が昔からずっとしていたんですけど、あれも何か史跡でしょう。伊里のほうで守りしてもらっているんだと思うんですが。やっぱり高齢ですか。

○畑下文化振興課長 お年までは書いてはいないんですが、お写真とか拝見しましたら大体御高齢の方が多くように思われます。

○立川委員 各地域思い入れのあるところもあるでしょうし、そういったところをぜひ御検討いただいて、補助できるものは補助してあげたいし、概要だけつかんでいただきたいと思います。

それと、蕃山記念館で聞いたらよかったんですけど、ああいったことでクラウドファンディングでいろいろ、今ちょっと井田のお話もしましたけど、そういった取組は今後何か考えておられ

るんですか。今、蕃山記念館だけかな。井田もかな。

○畑下文化振興課長 今年度行いましたクラウドファンディングにつきましては、蕃山の顕彰事業のためのクラウドファンディングを行っております。ですから、井田跡については特別クラウドファンディングとかは実施しておりません。

○立川委員 ちょっと例で出しましたが、そういう方向があるのかなと。例えばここをしたいんでクラウドファンディングしようかなとか。蕃山の場合は皆さんが盛り上がってされたんだと思うんですけど、そういった方向性は柔軟に考えていただけるものでしょうか。どうでしょうか。

○畑下文化振興課長 なかなかクラウドファンディングでお金を集めることは難しいんですが、そういった形で盛り上げていけるようなことがあるようになれば考えていきたいと思います。

○青山委員 蕃山顕彰活動の関連なんですが、顕彰会議、推進会議のほうでいろいろな方針を持ってということで、総合学習とか出前授業を考えているということなんですが、記念館をつくるということについてはもう少し時間をかけてということで、まずは地元の皆さんや、あるいは広く蕃山についてを知っていただくと、あるいは閑谷学校、論語、そういったようなことを知っていただくと、子供たちに、後世に伝えていくという意味でやられるんだと思うんですけど、具体的な何か方法論のようなものは出ましたでしょうか。

○畑下文化振興課長 会議の中でいろいろな御提案はあったんですが、その中で事務局のほうでできるものを整理して具体化できるもので進めていきたいというお話になりましたので、今現在はうちのほうで提案している事業としては漫画を制作する分と今回の絵本、紙芝居の利用みたいな形で進めていこうと思っています。先ほど言いました子供たちに出前授業っていうのはすぐできるのではないかということなので、そういうことについては進めていきたいなっていうお話と、それから高校の総合学習のほうで地域との取組みみたいな形で進めていければいいなっていうようなお話も出ました。

○青山委員 ぜひ、例えば蕃山、地元伊里ではまちづくり会議であるとか、あるいは蕃山顕彰保存会等、そういう組織的な動きのできるところもありますので、そういうところとしっかり計画を練ってやっていただきたいと思いますし、ほかにもそういう思いを持っている人々がおられると思います。そういったところを巻き込んでやるように、しっかり計画を立てていただきたいと思います。

○畑下文化振興課長 青山委員さんからの御提案があったような形で皆様に御協力いただいて進めていきたいなと思っております。

○立川委員 文化スポーツのほうでお尋ねしたかったんですけど、グラウンドのほうはこの前予算で3種公認の費用が出ておったと思うんですけど、久々井の体育館本体の床ですね、床がささくれていたりクレームが多分あると思うんですけど。床がかなり傷んでいると思うんですけど、けがとかそういう報告もあると思うんで、整備のほうは、教育委員会さんをお願いするんです

か、管理公社のほうでしょうか、どちらにお願いしたらいいんでしょう。

○竹林社会教育課長 管理されている公社さんからはいろいろ定期的に要望箇所とかというのはいただいております。床の関係でそこまで激しいという要望はいただいているんですけど、恐らく削ったりというようなことを年次的にやったりということはしているかと思っておりますので、その辺ちょっと確認しながら、対応が必要なところは対応していきたいと思っております。

○立川委員 公社さんにお任せというのか、こちらのほうも見られるのか、ちょっとその辺が知りたかったんですけど。例えば野球場がありますよね、グラウンド。あれは絶対課長御存じだと思いますけど、海側に外野がずっとありますよね。その奥に公園がありますよね。あれお子さんたちが遊んでいるのを見られたことはありますか。今鹿のふんだらけで歩かれないんです。子供たちがちょっと歩いたらもうふんを踏んじゃって、お母さんがワアワアワアワア言って大変なんです。僕も実際見ましたけど、見られた方はあると思っておりますけど、ああいう管理はやっぱり公社ですか。

○竹林社会教育課長 基本的には公社さんの管理にはなるんですけども、ちょっと状況もお聞きしながら、対応できるものであればしていきたいと思っております。

○立川委員 そんなもん聞くよりもちょっと行って見られたら、ふんは勝手に動きませんから。そういった細かいといたらおかしいですけど、安全の面といいますか衛生的な面もちょっと教育委員会さんで目を光らせていただいたら非常にうれしいんですけど。公社さんにはお伝えはしておりますけど、お答えは皆さん多分お分かりだと思います。これがなあ言ったらおしまいです。しっかりその辺も見てあげてほしいです。そんな時間がかかるところじゃないです。お昼御飯を食べて、その後ちょっと出て行っても分かると思っておりますし、ぜひそういった実情を見てあげてほしいんです。

ちょっと言いましたけど野球場もそうですよね。今カウントボードも備前市の球場かと言われるぐらい、野球をやるのを御存じだと思いますけど。今カウントボード、先にBが来ます。それからSが来ます。細かいことですけど。だから、そういったことをちょっと気をつけていただきたいのを教育委員会さんをお願いをします。報告を待っててもしょうがないと思っております。もちろん報告するほうも報告せないかんのでしょうけど。ぜひ気を配ってやってほしいなと思っております。

○藪内委員 さっき立川委員が言われた関連でグラウンドについて、この間一般質問でもたくさん、特別観光大使ということでプロ野球選手が出ていますから、今後女子硬式野球部、この誘致もありますし、そういうことがあるのにちょっとこの前から事故とかあって、その使用者が保険を掛けるであるとか、テニスコートの使用の状況によるというようなことを聞いたんですが、やっぱり今一番ひょっとオリンピックがあればオリンピック選手、それから開幕投手ということもありまして、やはり盛り上がっている熱い熱を冷まさないように、もう少し何か策をするであるとか、そういう盛り上がる方向での対応策は何か考えていただけないでしょうか。

○竹林社会教育課長 一回休止させていただいておりましたが、こちらとも協議してそういった保険の対応とかその辺も確認をさせていただいた上で使用いただくということで方向になっております。なるべくこちらとしましても、せっかくの施設ですのでどんどん使っていただきたいという思いもありますので、引き続き管理側との話もしながら使用に努めていきたいと思っております。

○藪内委員 とにかくこの熱を冷まさないようによろしくお願いします。

○星野委員 学力向上実践研究、ベネッセ教材とかサタスタをやっている事業ですが、たしか来年度が最終年度だったんじゃないか、まずそれを確認させてください。

○大岩教育振興課長 令和3年度が最終年度でございます。

○星野委員 これまでの取組についての評価とかはされてきているんでしょうか。

○大岩教育振興課長 年度ごとにベネッセさんのほうから検証結果をいただいているんですけど、学年が5年たって、その生徒さんが経緯で学力が向上していったかというようなことを今年度中にその検証結果を出していただいて、その事業をどうしていくかというのは令和3年度中に決定していきたいとは考えております。

○星野委員 以前にも質問をさせていただいたんですが、今のタブレットに入っているベネッセのドリルですかね、あれが新しいタブレットに変わったときに移行できるのかという質問をしたんですけど、そのあたりはどうなったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 ベネッセさんとの協議次第だと思うんですけど、その事業が例えばなくなった場合に、ベネッセさんとの契約がなくなった場合に、それが使えるかどうかというのは協議になっていくと思います。

○星野委員 取りあえず令和3年度、ここでこの年度末までに新しいタブレットに変わりますよね。来年度になってそのドリルというのは使えるのかどうかというあたり。

○大岩教育振興課長 使えます。

○星野委員 その肝腎のタブレットについては遅れなく年度内に入ってくるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 GIGAスクールのまずネットワークはもう既に工事が終わっておりますし、先生のタブレットは既に納入しておりますし、生徒さんのタブレットも納入しています。先生は今もう使えるような状態になっています。生徒さんのはこれから設定をしまして、4月から使えるようになります。

○立川委員 確認で申し訳ないんですが、閑谷学校の350周年記念が取りあえず事業としては終わりました。今後日本遺産であることには間違いのないわけで、備前焼と併せて熱が冷めないように今後どういう取組をされるのか。350周年ということでいろんな事業を計画されましたけど、済んだから知らんよと、顕彰保存会が勝手にやってよというスタンスなのか、それともやっぱり連携して論語のテープとか作られたりとかもされていきましたけど。そういうふうに取り組む姿勢といいますか、方向性だけちょっと教えていただけたらと思いますが。

○畑下文化振興課長 今年度は350周年記念ということでたくさんの事業を行いました。今後につきましてもまだ閑谷学校は世界遺産登録を目指しておりますのでそれに向けて、それから日本遺産関係につきましても今いろいろな活性化計画の見直しもありまして、その中でも結構厳しいことも言われておりますが、そういうこともございますので、これからもどんどん備前焼とともにいろいろやっっていこうと思っております。

○立川委員 350年で済んだわけじゃないですから。細々と流れをくむ高校もまだございますし。できるだけそういった形で皆さんの盛り上がりを切らないように、閑谷学校と備前焼は日本遺産ですよ、備前市の誇れるものですよというスタンスを忘れないように取り組んでいただけたらと思います。

○奥田教育長 ありがとうございます。期待に応えるよう頑張ります。

○中西委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようでしたら、これで所管事務調査を終わります。

それでは、これもちまして委員会を閉会します。

午後1時59分 閉会